**説明会（H26.2.2）の概要**

１　日時・場所

　日時：平成２６年２月２日（日）午後１時３０分から午後３時

場所：高知市若草町10-26　高知県立高知若草養護学校子鹿園分校　体育館

　参加者：３４人

２　質疑応答の概要

質問：児童相談所では、非行の児童についてどのように対応しているのか。

回答：児童相談所で対応する非行の子どもは、入口型の小学校高学年から中学３年までの子どもがほとんどであり、凶悪なケースはありません。凶悪なケースは法律上１３歳未満でも家庭裁判所への送致ができるようになっており、児童相談所では対応ができないケースは、少年鑑別所に対応をお願いすることもあります。

　質問：一時保護した児童の無断外出に対応できる体制をどのように構築していくか。

回答：一時保護所は、全ての部屋に鍵をかけることは許されない施設であり、建物の構造・設備で対応せざるを得ません。新しい施設では、３階建の建物の３階部分に一時保護所を配置し、

①直行のエレベーター及び階段で１階から３階へ行き来すること

②一時保護所の出入口には２重扉を設置すること

などにより、無断外出の防止を工夫した建物構造とする計画です。

　質問：３階建の建物を計画されているが、日影はどうなるのか。

　回答：近隣への影響ができるだけ少なくなるよう、建物の北側を低く設計しています。

　質問：現状の日影がどのように変化するのかを次回の説明会では示してほしい。

回答：今後、日影図を作成してお示しします。

　質問：浄化槽、ボイラーからの騒音に悩まされてきたので、周辺環境に配慮した施設を計画してほしい。

回答：浄化槽については、地域に公共下水道が整備される予定であり、公共下水道を利用する計画です。また、ボイラーについては、建物全体の熱源をガスにするのか電気にするのかも含めて検討中ですので、今後設計で工夫していきます。

　質問：以前の建物では音楽室などからの騒音に迷惑した経験がある。騒音がでないように配慮してほしい。

回答：設計で工夫していきます。

　質問：夜間の騒音はあるのか。

回答：設備の騒音についてはできる限りの対応をします。基本的には日中の利用施設であり、夜間では夜間勤務の職員の車の出入りが想定されるくらいです。一時保護所では生活日課が決まっており、小学生は９時消灯、中学生は１０時消灯を原則としています。工事中の防音・安全性には十分な考慮をしていき、夜間工事は極力ないようにしていきます。

　質問：一時保護所に入所している非行の子どもの仲間が突然くることはあるのか。

　回答：全くないということはないですが、この４年間では１、２回ありました。運動場の外側のフェンスのところに様子を見に来たり、受付に会わせてほしいと訪ねて来るというものでした。会わせることはありません。

　質問：プールの建替計画はどうなっているのか。

　回答：教育委員会とも協議しながら検討しております。